

第1日目（6月19日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。ただいまから令和2年第2回南魚沼市議会臨時会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から療養のため欠席、教育長から公務のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、南魚沼市議会会議規則第88条の規定により、議席番号19番・関常幸君及び議席番号20番・塩谷寿雄君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日6月19日の1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日6月19日の1日間と決定いたしました。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、所掌事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。議会運営委員長・清塚武敏君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○清塚議会運営委員長 議会運営委員会に付託されました継続調査についてご報告いたします。議会運営委員会を開催し調査研究を行ったので、その結果について南魚沼市議会会議規則第110条の規定により、報告をいたします。

調査事項、令和2年第2回南魚沼市議会臨時会の運営について、（1）付議事件の概要について、（2）会期及び議事日程について、その他であります。

調査の状況です。期日、令和2年6月15日月曜日、委員の出席状況、7名全員の出席です。正副議長からも出席をいただきました。

調査の内容です。執行部——総務部長、総務課長の出席を求め、臨時会の会期及び議事日程の議会運営に関する事務調査などの検討を行いました。

以上です。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議長 長 以上で、所掌事務に関する調査の報告を終わります。

○議長 長 お諮りいたします。本会期中の付議事件は、南魚沼市議会会議規則第 37 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の付議事件は、委員会付託を省略いたします。

○議長 長 日程第 5、第 84 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 長 改めまして、おはようございます。それでは、第 84 号議案 令和 2 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由を申し上げさせていただきます。

本補正予算につきましては、南魚沼市独自の経済支援策第 3 弾の実施に必要な費用のほか、国の生活支援策に関する経費につきまして補正を行いたいものであります。

6 月 19 日、本日をもって、5 都道府県を含めた全国の移動制限が解除されることとなっております。既に緊急事態宣言は解除され、新潟県内では経済回復に向け各種施策が実施されておりますが、南魚沼市においては、いまだに停滞感が拭えないと思っております。特に飲食業、宿泊業における打撃は大変深刻なものであり、一刻も早く支援策を実施する必要があると考えております。

定例会が閉会して本当に間もないというところでございますが、今般、臨時会を開催させていただき、第 3 弾となる南魚沼市独自の経済支援策等についてご審議をいただき、実行に移したい考えであります。

一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳出の児童福祉費において、国が行う「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」に係る経費 4,140 万円を計上し、商工費に第 3 弾のメイン事業となる「市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券事業」に係る補助金、1 億 1,000 万円を計上しました。プレミアム率 100%という、これまでにはなかった、子どもとしては思い切った特典を付与し、市内経済の活性化を強力に推し進めたいと考えております。

また、清掃費において、グリストラップ汚泥等処理費補助金に 400 万円を追加し、飲食店、ホテル等に係る固定経費の支援を行いたいものであります。

歳入では、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に係る国庫補助金を計上し、市独自支援策の財源としては、前年度純繰越金を充てました。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 5,540 万円を追加し、総額を 375 億 1,692 万 3,000 円としたいものであります。

以上が、第 84 号議案の提案理由であります。この場をお借りしまして、今後の支援策について、基本的な考え方を述べさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願います。

今後、南魚沼市において最も力を入れなければいけないものは、さまざまな意見、そして状況を勘案して、観光産業の回復だと考えております。ことしの異常少雪から、引き続き新型コロナウイルスの影響で、温泉旅館やホテル、そしてスキー場を初めとした観光産業は、かつてない深刻な状況となっていると考えております。これからも影響が続くと考えています。

国も8月ごろから——まだ定まっておりますが、GoToキャンペーンを実施する計画であり、これに合わせた形で、市外、また県外の観光客の皆さんを誘客する、第4弾の支援策を打ち出す必要があると考えております。これは、まだ、私どもの原案ではありますが、今回と同じような100%のプレミアム付き宿泊券、または飲食券等など、これらをさまざま議会の皆さんとのいろいろな意見調整、そしてさきに立ち上がっております経済団体の皆さんとの経済再生会議、これらも経ようと思っておりますが、いずれにしても全国のコンビニエンスストアで発売するなど、これまでにない形をとっていきたいと考えているところでございます。

ご協力いただきました市内経済団体の皆様、市議会各位のご意見を伺った上で、国の施策に乗り遅れないように、スキームが決まり次第、臨時会を開催させていただくなど——もしくはどうしても間に合わないというような場合には、大変、対外的な事情もありますので、その場合には専決処分ということもどこか考えなければいけないのかもしれませんが、これは皆さんともいろいろな話をさせていただく中で決めていきたいと思っております。これらを含めて予算計上したいと考えておりますので、ここで発言させていただきました。

観光産業及びそのほか多くの業種につきまして、以前のような活気を取り戻すためには、息の長い支援策が必要であると考えております。今後とも各位からご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

第84号議案の詳細につきましては、総務部長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つだけ、この場を借りてお話をさせていただきます。大変皆さんも気がかりなところだと思います。報告ですが、各給付金の申請状況をきょう、まとめて持ってまいりました。6月18日現在ということでありまして、南魚沼市の独自策の部分の3つを申し上げたいと思います。

まず1点目は、事業継続給付金——売り上げ減が2割から5割未満の支援策ですが、給付申請数が230件になっております。申請金額が6,856万円であります。

続きまして、雇用維持給付金——いわゆる国の雇用調整助成金を受けた方というものでありますが、この給付申請数は14件であります。現在、申請金額としては70万円であります。

3番目に南魚沼市の第2弾で打ち出しました経営支援給付金——固定費にかかる支援の部分ではありますが、これは開始以来4日間たっております。この4日間の間に既に235件の申請が出てきております。大変多くの方が今、申請をしていただいております。申請金額で5,750

万円となっております。給付金のお支払いは原則週2回で、火曜日、金曜日。なるべくスピーディーに給付金をお渡しできるように相務めさせていただいておりますので、ご報告にかえます。

以上であります、議案審議、よろしくお願いいたします。

○議長 総務部長。

○総務部長 第84号議案につきまして、ご説明申し上げます。最初に、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページ、9ページ、歳入からお願いいたします。最初の表、14款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金であります。説明欄のひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金及び事務費補助金であります。合わせて4,140万円の計上であります。10分の10の補助でありまして、給付金事業の内容につきましては、歳出で説明申し上げます。

その下の表、19款繰越金、1項1目繰越金、1億1,400万円は、市の独自支援策の財源であります。前年度純繰越金を充てることといたしました。

補足ですけれども、国の1次補正によります地方創生臨時交付金の配分は2億6,000万円ほどでありますけれども、今回は純繰越金が見込めるということで、こちらを充てることといたしました。

待っておりますが、国の2次補正の配分額というのは、まだ我々のところに届いておりません。毎日、まだです、という通知が来るのですけれども。待っておりますけれども、大きな考え方の変更はないだろうという予測は立てておりますが、まだ具体的な内示がないという段階であります。1次補正あるいは2次補正の国の金額を踏まえて、純繰越金の確定を待って、第1弾、第2弾、第3弾と行ってきました市の施策についての財源を、全部組み替えを行いまして、今後の支援策の財源の精査をしていきたい。今回は見込める純繰越金を充てさせていただいたということでございます。

10ページ、11ページ、歳出でございます。上段の表、3款民生費、2項2目児童措置費であります。説明欄丸、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費4,140万円ですが、一番下の行、ひとり親世帯臨時特別給付金4,105万円と、その上に掲げております事務経費が合わせて35万円の計上であります。

支給対象者は、本年6月分の児童扶養手当受給世帯でありますけれども、所得が急激に減少したことによりまして、受給要件を満たすこととなった世帯なども対象となるということになっております。支給額は1世帯5万円、第2子以降につきましては1人につき3万円。支給時期は、南魚沼市では8月11日を予定しております。

詳細につきましては、まだ不確定な部分もあるようでありまして、厚生労働省が出しましたチラシがございますので、そちらを資料として添付させていただきました。そちらをごらんいただきたいと思います。

その下の表、4款衛生費、3項2目ごみ処理対策費であります。説明欄丸、ごみ処理費は、グリストラップ汚泥等処理費補助金の追加でありまして、400万円の追加であります。第3弾

の市独自経済支援策の一つでありますけれども、飲食業等のダメージが深刻であることから、補助金制度の最終年度であります本年度におきまして、本来 25% で予定しておりました補助率を 50% に引き上げるというものでございます。

この補助金につきましては、ご存じだと思いますけれども、飲食業や宿泊業で多く発生をしておりますグリストラップ汚泥等の処理を、市の処理施設から民間処理に移行したということに伴います処理費用の上昇分に対する補助であります。平成 30 年度から 3 か年度限定で補助を行ってまいりました。上昇分に対して初年度は 75%、その次の年度が 50%、最終年度であります本年度におきましては 25% の補助を行うということを考えておりましたけれども、本年度の補助率を 50% に引き上げて、飲食店あるいはホテルなどの支援を行うというものでございます。補助金制度そのものは、本年度をもって終了するというものでございます。

当初予算で計上しました額、400 万円の倍になるという計算でございますので、今回 400 万円を追加するものであります。補助申請件数は 280 件ぐらいを見込んでおります。

一番下の表、7 款商工費、1 項 3 目観光振興費であります。説明欄丸、観光振興事業費、市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券事業補助金として 1 億 1,000 万円を追加するものであります。

第 3 弾の経済支援策のメイン事業であります、プレミアム率 100%——1 万円を出して 2 万円買えるということでありまして、この飲食・宿泊券を発行しまして、市内の飲食・宿泊業者の支援を行うものであります。事業主体は南魚沼市観光協会といたしまして、事務経費込みで補助金として一括支出をするという形であります。

発行予定数は 1 冊 5,000 円、これは 500 円券を 10 枚つづりにしたものを 4 万冊。額面金額の合計としましては 2 億円の発行になります。5,000 円券を 1 冊 2,500 円で販売する。販売上限は 1 人 1 回当たり 10 冊までとさせていただきますということでございます。飲食・宿泊のほか、タクシーあるいは運転代行にもお使いいただけるという、非常に使い勝手のいいチケットであります。

詳細につきましては、長くなりますので資料を添付させていただきました。そちらのほうをごらんいただければと思います。

議案書の 1 ページであります。歳入歳出それぞれに 1 億 5,540 万円を追加し、総額を 375 億 1,692 万 3,000 円としたいというものでございます。

以上で、第 84 号議案の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長、特別定額給付金ですか、うちの市は 5 月 1 日のニュースだと遅くなるというような新聞報道がありましたけれども、90% 以上という、多分、全国でもすばらしい速さで配っているものだと思います。まだ、千葉のあたりだと数パーセントなんていって、全然手に届いていないということで、本当に職員の方々には頭が下がる思いです。

また、今回のプレミアム付き飲食・宿泊券の資料についてちょっとお伺いいたします。こ

の「1回」という言葉がどういう意味なのか。1回10枚と書いてある。1回がどういう意味なのか教えていただきたいのと、子供、高齢者、障がい者というのが、行く場所の指定がある中でちょっと買いづらいかなと。どういうふうにそういうのを——保護者が子供を市民だから連れて行って買うのか、その分はどうするのかという部分のちょっと説明をいただきたいかなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ありがとうございます。お答えしたいと思います。まず1点は、10万円の特別定額給付金の話をしてもらいました。本当にありがとうございます。皆さんにもいろいろなところでご迷惑をかけた件だったと思いますが、仕上がりが非常にいいと思います。今、96%給付がほぼ完了しています。思った以上に早かったと思いますし、ほとんどクレームは今ございません。我々としても、いわゆるミスの形は1件もありません。

あとは例えば病院に入院されている方がいらっしゃるのかとか、細やかに今そういうところを当たって、最後のお1人まできちんと意思を確認して、給付をしたいということで進めていますので、どうかよろしくお願いします。100%にいくまで、まだ気を緩めずに頑張ってください。

2つ目のプレミアム付き飲食・宿泊券については、1人1回という——これは1回買うときに、という意味です。何回買ってもらっても、ということであります。そのかわり、1回買うところの上限を設けてあるということで、ご理解いただきたいと思います。市内になるべく早くお金が回るようにということで、我々としては規制ばかりを設けるのではなくて、きちんとやらせてもらいたいと思っています。

では、補足は担当部のほうから答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 購入できる方という点であります。JAが窓口になって、土日は観光協会でも買えるということです。一般的に考えると身分証明書の提示がありますので、子供が買えるという考えはちょっと想定しておりません。成人した方ということで、うちのほうは購入者については想定しております。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 その1回はわかるのですけれども、例えば1回買って並び直したらもう1回買えるのかとか、次の日になればそれがとか、1回の意味がよく理解ができないのと。

でも、市民向けなので、これは子供が買うとか買わないとかはわかるのですけれども、でも、子供と一緒に連れて行って2人分ではなくて、二十歳以上というふうに制限がどこかに書いてありますか。市民と書いてあるだけなので、二十歳以上ということはちょっとどうかというふうに思うのだけれども。その辺が、家族の分を1人で代理で買いに来ていいのか。例えば障がい者でも、高齢者でもそうだけれども、その辺をどういうふうに理解しているかが、ちょっとこの部分ではわからないかと思うのですけれども。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 購入につきましては、塩谷議員が言うとおりに、1回、上限まで買って、また並んで買うことは特に制限はしておりません。身分証明書の提示があります。良識ある範囲の中で購入していただけるものと考えております。子供たちがではどうかという身分証明書を子供たちが提示していただけるのであれば、特にここに記載がありませんので、市内の消費喚起という点では、特にそこも制限はしておりませんので、一定程度の良識ある範囲で購入していただければと思います。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最初は二十歳以上みたいな話で、今だと連れてきても買えるということになると、例えば家族全員で行かないと全員分が買えないのか、では代理で買えるのかとか。その辺、1回で答弁してもらわないと何かよく——これでもう3回目を使ってしまうのだけれども。障がい者もいるし高齢者もいるし、当然、飲食にいけるということは、歩ける人でなければいけないとかという考えもあるのかもしれないけれども、そういう代理というものがあるのかというか、その辺の答弁をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 必ず家族分が買えるとかという制限ではございませんので、どうしても家族の人数分必要ということであれば、再度並んで買っていただくか、また違う支店に行ってみてもらうか。やはり、多くの方が最初集中すると思います。こういう言い方が適切かどうかわかりませんが、良識のある範囲の中で購入いただければと思います。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 同じようなものですが、私は非常にいい制度だという思いがあります。良識に訴えて市民の良識の中でやっていくというのはいいのですが、ただ、こういうプレミアムのものをやると、1点心配しているのは、中にはオークションとかで転売する人もいます。そういう対策は——考え方によってはオークションで買う人は結局旅館やホテルを使うので、いいと言えればいいわけです。

ただ、市民の中で、例えば5割も、倍ということになるとヤフーオークションで——ヤフーオークションなんて言ってしまうて申しわけないですけども——例えば7掛けで売って、変な話、利益を得ようとするというのは、そういう人が出るかもしれないわけですね。そういうのだけは、全国でもプレミアムを出したりとか、ふるさと納税の返礼品のとき問題になった点もあるので、何らかの対策はちょっとしたほうがいいのかなど。

一つとしては、例えば表紙がつくのかわからないけれども、買ったときにもう名前を書かせるとか、そういうふうなのとか、表紙を例えばぶつちぎってしまったらそれはそれでおしまいですけれども。何らかの対策だけはしたほうが——片や1人でこの手数料で稼いだなんて人がいると、ちょっとどうなのかという思いもある。結局はでも旅館や飲食店、タクシー会社とかがもうかればいいという思いもあるので、そこのところを考えてもらいたいという思いがある。

あと、今、電子決済が非常にはやっているのは、やはりお金のやりとりをしないとか、新型コロナウイルス対策というのものもあるわけですがけれども、そういう点も今後はちょっと考えていったほうがいいのではないかと。これをつづりでやるのだから、それを電子決済でやるとすごいシステム構築とか、またお金もかかっていますけれども、そういうことも考えていったほうがいいのかなという思いがあるのですけれども、以上2点。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 チラシといいますか、市民の皆さんに報告する中には、一応「転売禁止」というのは書いてあります。ただ、それをオークションサイトで出品する、それを制限する手だては、正直ございません。ですので、100%ということで転売する方がいらっしゃれば、それは私たちがもうどうすることもできませんので、一応、転売禁止という中でオークションの管理者のほうに報告はできるとは思いますが、それがでは実際にそこで販売が中止になるかどうかというのは、ちょっと私のほうでは情報を持っておりません。

以上です。

○議 長 もう一点、電子決済の件。

商工観光課長。

○商工観光課長 電子決済につきましては、ほかに検討もありましたけれども、かなり初期費用がかかるというところと、市民の方が使われるに当たって——お年寄りの方等も使われる場合については、今のところ電子決済は時期尚早ではないかということで、紙ということで実施させていただきました。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 本当に市のほうもきちんと転売禁止というのを書くということで、私はよかったというような思いがありますけれども、それでもまだそういう問題が全国であるというのも事実なので、いろいろな情報をとって、何か防止策がないのかという点はしてほしいと思います。

あと、電子決済のほうは了解しました。今後いろいろな先進事例とかを考えてもらって、ぜひ将来につながればと。あと、観光業とかは、これから冬とか、やはり4、5、6月は稼げる時期だったという業者さんもいっぱいいるので、非常にこれからまたいろいろな方法で観光業が盛り上がっていくように考えていただければと思います。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 プレミアム付き飲食・宿泊券の有効期限はどういうふうに考えているのか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います……（「書いてある」と叫ぶ者あり）12月31日と書いてありました。失礼しました。

あと、以前のプレミアム付き商品券などですと、業者がもらったものを換金するのに、手数料とかが発生するような事例もあったと思うのです。これはここで委託料で上げてあるので、そういう心配はないと思うのですが、一応確認で、そういうのが発生しないかという点

を1点。

あと、4万冊、1人10冊までということになると、4,000人が10冊ずつ買うと、もうそれで終わるわけですね。そうすると、自分もぜひ欲しかったけれども売り切れて手に入らないというような方が大勢出てくるのではないかなという、そういう危惧があるのですが、その辺のことをどういうふうに捉えているのか、ちょっとお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 細かいところは担当のほうに答えさせますが、最後のところのご質問、そういう心配は初めてちょっと聞くのです。逆に経済再生会議等では、最初1万円の券でどうだろうかと言ったところ、やはり買えない人がいるかもしれない。1冊という方もいるかもしれないし、もっと買えない人もいるかもしれない。なので、経緯としては、本来はプレミアム券ではなくて、もうただのことをやったらどうだという考えを我々もしたのです。その会議は議長も出ておられますけれども。しかし、10万円の特別定額給付金の給付のことでこれほど手間暇かかって、今度は金券を配るなんていうのはもっとできないということから、プレミアム率を高くする形でこの1本に絞ろうということをやったのです。かなりいろいろな議論をしたのです。

それで、10冊まで全部買って何人しか買えないというのは、それは割り算すればそうなりますけれども、果たしてそんなふうになりますでしょうか、という思いです。もしも、これが本当に需要があるのであれば、再度皆さんと協議もして、もっと追加も必要なのではないかと、そういう議論はその後でいいと思います。

まずは用意したものが、できれば残ることなく市内にきちんとお金が、2億円が回るということを急ぐべきであるということを我々は考えて、多くの皆さんと同意をとりながら進めてきたということなので、ぜひ、これはご理解いただきたいと思います。言い始めればいろいろなことを言えますけれども、私はそうだと考えております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 使用期限につきましては、お配りしてある資料に基づいて12月31日ということです。

あと、手数料ですけれども、昨年、給付型のプレミアム商品券を実施させていただきましたけれども、インターネットバンキングを利用していますので、参加店さんのほうからの手数はいただいております。ですので、当方のほうで振込手数料を負担するという形になっています。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 売り切れて足らなくなるという心配は、市長はあまりしていないという今のお話ですが、これだけ100%というのはなかなか今までもなかったわけで、そういうことが私は十分懸念されるのではないかと。そうなった場合は、また新たに検討するというのですが、その後、買った人を把握しておかないと、本当に今度は不公平感が出てくるのではな

いかなというような——言い出せば切りがないという今の話ですが、100%のプレミアムなので、そういう点では不公平のないようにぜひお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 申しわけございません。給付金は最大限、公平感というものが一番先に来なければならない。しかし、これはちょっと冷静に考えてもらいたいのです。こういうものは公平感というのが先に立たないのです。わかっていますか。やり方としての公平感と言っているのではないのです。購入における公平感というものではないから、こういう購入のやり方をやるのです。ちょっと私も説明が難しい。

給付金の場合は絶対に届かなければいけないではないですか。これは考え方によっては、非常に言いづらいのですけれども、買えない人もいるかもしれないです。しかし、買える人はぜひお金を出して、そういう力によって市内の景気を上げていこうという考えですから、公平感という言葉でぽんと置きかえられると、全くものが見えなくなると私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 我々も1億円が2億円で足りるのか、足りないのかというのは、非常に意見が分かれたところです。ただ、お考えいただきたいのは、一般の商品券であれば、これは一気になくなります。目的が飲食・宿泊に限定をされているということ、この点は考慮いただきたいと思うのです。期限が12月末まで、この間で自分が買った金額を使い切れるかどうかの判断がまずあるわけです。それが一般の商品券とは違う点であります。我々も南魚沼市の経済流通を考えて、この12月末までではき切れる——要は買って使い切れるだけの金額というのは大体どのくらいかという値踏みをした中で、2億円相当であろうと。これが一気にそれこそ売り切れて不公平が生まれるような状態があれば、またそれは検討せざるを得ないのですけれども、我々としてはある程度のそこにブレーキ——おのずとブレーキがかかるのではないかというふうに考えております。公平に行き渡るような努力はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点伺いたいのですけれども、まずプレミアム付き商品券というものを、かつて何回かやられたことがある。その中で本来だったら1人当たりが使う金額を、商品券を買うことで使う金額が増えるというところを見越してやった。なのであれば、恐らく何回かやっているなのでそのデータはあるはず。そのデータでいくと本来の経済循環からすると、券を発行したことによって何パーセント経済循環が回ったかというところはわかるはず。それはちょっと知りたいところであって、その知りたい数字から見ると、この2億円分を使うことによって、市内の経済循環がこれぐらいになるだろうという見込みがあるはずなので、その見込みの説明をしてもらいたい。

もう一つは、前回のプレミアム商品券というのは、飲食店、宿泊業にかかわらず小売店に

もそれが使えたはず。今回、小売店も新型コロナウイルスの影響で減収されているはず。そこら辺の調査は、アンケートなどでしていると思うのですね。そのアンケートをもとに議論した結果、今回はいわゆる小売店を除いて、宿泊業、飲食業に限定した一番大きな理由は本当に何だったのか。なぜ小売店を除外したのか。そのあたりの説明をしてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の経済循環のパーセントであります。飲食につきましては、飲食だけというのは今回初めてでありますので、その数字はつかめておりませんが、昨年の本気井の売り上げが約7,000万円ぐらいあります。そうすると2億円、当然本気井が7,000万円流通したという市場の中で、それが皆さん定価で食べていただいたわけです。今回、それがプレミアム付き、プレミアム率が100%ということは半額で食べられる。非常にその経済効果、2億円が回る効果というのは絶大なものがあるというふうには思っておりますが、その循環率がどのくらいかということになると、担当課としては抑えておりません。

小売店をなぜ排除したかという点。確かに小売店で影響が出ているところもあります。ただ、全体のアンケートの中でいきますと、小売店——特に中には全く影響が出ていないところもあります。そして商品券を発行した場合には、また大型店に流入するといいますか、お金が流れ得る可能性が大きいという点で、今回につきましては、飲食と宿泊に限定させて、またこれが潤うことによって市内の景気が戻ってくれば、そこら辺まで経済効果が波及して小売店のほうにも流れるのではないかというふうには思っております。今後の流れによりましては、確かに永井議員がおっしゃるとおり、小売店のほうにも光を当てなければいけないというふうなことは考えております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。小売店を排除したというのは、排除ということではなくて、今回は飲食店に集中させようという点で、答弁は理解しました。

先ほどの経済循環の件に関しては、野球でいうところのぶんぶんバットを振っている選手は何となく打つだろう。だから打席に立たせるという発想に限りなく近いと思っていて、打率が3割以上だからこのチャンスに打席に代打で出せばヒットを打てる、点数につながるような動きができるということで、普通、打席に立たせるはずです。そこら辺の数字はやはりつかむべきであって、それがつかめなかったら、ちょっと施策自体にきちんとしたバックグラウンドがない、背景が見えないというところですけども、本気井をベースに考えているのであれば、本気井のキャンペーン期間との連動というところは、そこら辺の整合はとれているのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 本気井の期間とは整合性はとれております。期間、今回12月31日ということで、本気井、新米キャンペーンに合わせてありますので、期間をそこまで延長したという経過もございます。

ただ、野球に例えていただいたのですけれども、私たちは、市場でどのくらい飲食でお金

が回っているか、そこは調査しております。その中で2億円が動く。当然、2億円ということはそこにプラスアルファが発生しますので、それは今までの一般的な南魚沼市内の市場にはかなりプラスになるというふうには思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 購入については、説明を聞いてわかったのですけれども、この券を使うほうのことを1点確認させていただきたいのですけれども。県をまたいでの移動もきょうからできるわけですので、この券を使って宿泊するときに、これから夏休みになりますし、親戚とか自分の親族とかが来る。そういうときにも当然使えると思うのですけれども、買えるのは市民だけですが、使うのは市民がそこにいなくても、そういう人たちだけで泊まっても、別段それを確認するという事はないということによろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 そのとおりです。買うときにだけ。どなたが使っても結構です。規制を、自粛をさせていただいた。本当にかわいそうな思いをさせました。親御さんだってかわいそうだった。その方々が、間もなく子供たちが帰ってきたときに、ぜひ、これを使ってもらいたいという思いです。できれば成人式にも、成人式は9月20日になります。そういったときにも、こういったことで一家団らんを、もう一度家族が帰ってきてやってもらいたいと思います。

加えて、Go Toキャンペーンに合わせた第4弾を打ちたいという話の中にも、またこの形を変えての、今度は外側の皆さん向けのこういったことも考えていく必要があるのではないかと今、議論が当然あると思います。議会の皆さんにもまたそういう議論をしていただきたいというふうに考えています。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目というか、最初はグリストラップの件、市長の英断は本当にありがたいと思っております。業界はご承知のとおり本当に大変な金額——10万円、20万円、大きい人で30万円という部分でありましたけれども、そこですら大変なのが現実であります。その辺に関しては、本当に英断を感謝したいと思っております。

その中で今、部長のほうから今年度で終わるといことが——それでいいと思います、私は。ですけれども、もしですね——「もし」という話は我々議会ではしてはいけない言葉なのですけれども——長期化になったとき、来年もいろいろこういう状況のときは考えなければいけないという部分も私はあるのではないかと思いますけれども、その点、どのように考えておられるのかということが1点目です。

もう一点、プレミアム付き飲食・宿泊券の件でお聞きしたいのは、先ほど同僚議員からあった、きょうからいろいろ県をまたいで自粛が解除になります。市民の中には本当に不安でいるという方が、正直言って私の耳にも入ってきます。極端な言い方をしますと、県外ナ

ンバーがいるとあまり近寄りたくない。そのような部分も、言葉では言わないけれども感じる部分もあります。

その中で前に市長がおっしゃったように、我が市の今、市の観光協会が考えようとしている安心・安全の認証マークというか、制度というかの部分。私は早めにしないと、やはり市民の方も心配かと思うのですけれども、それはいつごろ実際に発信できるのでしょうか。飲食関係に、やはりみんな市民の方が今度は行くわけであります。うちのお店はこうやってきちんと安全対策を行っているというその発信も、やはり同時にしなければいけない。それがいつごろできるのかということをお聞きしたいということ。

もう一点だけ済みません。今、ちょうど、この部分とはちょっと違いますけれども、市長からも次のG o T oキャンペーンの部分もお聞かせいただきました。その中で今、あの京都が今までは来ないでくださいと言っていました。今度は市長みずから来てくださいと言って、ばんばん発信しております。修学旅行の勧誘まで発信しております。そのぐらい今、全国は本当に今まで自粛していた部分、今度は我が市という動きがあるのですけれども、市長はその部分を首長としてどのように発信しようとしているのか、お伺いしたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 メモをしているのですけれども、もし、足りなかったら——3つあったと思うのです。1点目はグリストラップのことですよね。このままの状況で、例えば不況感が続いた場合、もしくは第2波、第3波——当然、来てほしくはないわけですが、そういうことがあってこういう不況感がずっと長引いてしまった場合、それはやはりその時点で考えることだと思います。まずはこの第1波を乗り越える中で、グリストラップのことについては、3年間にわたる激変緩和策でありましたが、これはここで一旦は切らせていただく。しかし、来年、例えばこの冬もどうなるかもまだわかりません。わかる人は誰もいないわけであります。なった場合には、その時点で、例えば今回も固定費とかをやりました。グリストラップとかだけにこだわることなく、それはそのときに最善の策を皆さんと一緒に練っていけばいいというふうに私は思っています。

2点目の認証というか、市と観光協会と商工会でやるわけですが、これは本日この後、午後3時から臨時的記者発表をさせていただきます。ここできょうお決めいただいた内容などについて、発売は7月4日から始めます、準備を今しております、ぜひ、というような話も含めて、記者発表をする席で認証マークと、そしてこういうことをやってまいりますということは、きょう発表する予定であります。

細かいところのいつからそういうことが店頭に並んだりするかというのは——間もなくやりたいと思っています。これがあってこそ初めて人を迎えられると。市民の不安も含めて、外からのお客様も含めて、両方ですね。市民にもまだいろいろな不安を言っている人がいます。なので、なかなかいろいろな行動が「・・・していいのですよ」と言っても、動きが出ません。なので、この認証をもってやりたい。

加えて、きょうはちょっと宣伝ですが、その記者会見が終わった後、私もみずから、

そして先ほど言った経済再生会議のメンバー——商工会の団体の皆さん、それから観光協会、議会からも出ていただきまして、きょう、我々が街に繰り出そうと思っています。そして、これをきちんと報道に載せていただくことを、ぜひ、期待させていただき——要するに気をつけながらガイドラインを守り、新しい日常のスタイルを守りながら、そろそろ街に出てくださいというアピールをきょう、これから午後と夜にやりたいと考えております。その中で絶対大事なのは、安全、これを語りながらやらなければいけないというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

市長の今後の観光の発信のあり方。京都市長ほどはいかないかもわかりません。しかし、思いは同じであります。なので、きょう、私も東京行きを自分は解禁しました。なので、もう既に東京方面等への出張予定も随分入ってまいりました。一番先に取り組みたいのは、まずは我々と関係のある自治体の皆さん、非常に大きい人口を持っている東京 23 区の区とか——例えば渋谷区さんとか、江戸川区さんとか、それからさいたま市といえは 100 万人を超えているわけでありまして。そこにまずは真っ先に行かせていただいて、G o T o キャンペーンに合わせて我々が行う観光のそういう発信する観光商品等について、ぜひ、市民の皆さんや区民の皆さんに、我々が最大の優遇をしてお迎えしますということを、まずはフレームをつくらせていただいて、それをもち込みたいというふうにも考えております。あらゆる手を打ちながらやっていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、ご了解いただきたいと思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2 点お願いします。まず、9 ページですけれども、財源のことですが、純繰越金を使用するということでもあります。この純繰越金の問題は前々からちょっといろいろ話をしているのですけれども、本来の形であれば、将来のこれからの財政運営のために 2 分の 1 以上は基金なりでというようなことがいいのでしょうかけれども、今回はそれには触れません。ただ、繰越金、純繰越金が確定したからといっても、会計閉鎖期が終わりましたので確定したのでしょうかけれども、決算認定を受けていない中で、この金額をこういうふうに具体的に予算化することの是非を、ちょっと確認したい。

それで、それでいいのだということになればですけれども、これから一般財源はいろいろ使い道が出てくると思うので、できれば、その他財源のふるさと納税あたりを今回も使用できなかったのか。そこら辺の考え方をひとつお聞きしたいと思います。また、国からの金が入れば、組み替えるということですがけれども、その辺の考え方をひとつ教えていただきたい。

そしてプレミアム付き付き飲食・宿泊券のことですけれども、先ほど市長がちょっとお話になりましたが、私も今回とりあえず消費を起さなければならぬとなると、飲食・宿泊券ぞっきで使ってくださいというのが多分、一番いいのでしょうかけれども、今一番停滞しているのは、市長が先ほど、いみじくも言いましたが、なかなか飲食店で右に倣えて、解除になっても行動が伴っていない。その行動をつくるのだという意味では、そしてまたタクシー券にも利用できるという面ではいいのですけれども、一つ心配なのは、宿泊です。宿泊業

者への効果、これは市内の宿泊施設ということに限定してはいますが、今、一番宿泊業者が市内産業の中で困っていると思うのですが、このプレミアム付き飲食・宿泊券でその宿泊業者に効果が出るという見通しが立っているのかという、ちょっと変な言い方ですけども、その辺の見通しをちょっとお聞きしたい。2点お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 前段は担当のほうから答えてもらうことにします。もう、その回答もおっしゃっているところもあるかと思いますが。

2点目の宿泊業の皆さんへの効果、これはわかりません。やはり経済再生会議でも、本当に我々の市民が泊まるだろうかということは言っていました。県のほうもなかなか——さきに中沢議員がお話いただいたとおり、かなり売れているというか、ほとんどということもあります。やはり我々が狙うべきは、それは本当に市民の力で頑張ってもらいたいというふうに思っています。

宿泊だけではないと思うのですね。料理業というか、飲食業も持っているところがあります。なので、お風呂に入って例えばお昼を召し上がってとか、泊まらなくても夕飯だけを召し上がって帰るとか、例えばそういうことが非常に使い勝手がいい形の500円つづりの5,000円分の券になっています。もし、私とその立場の宿の側であれば、自分みずからそういうプランを考えてこれを発信し、お客さんを呼び込むことに使っていただけるというふうにも思います。本当に泊まるという意味で申し上げれば、やはり第4弾に我々が準備しなければいけない、全国からのお客様を迎える形で、V字回復を目指すべきだというふうに考えております。

なので、議員の心配もわかりますが、当然そういうことも議論がありました。やはりちょっと段階を追って、そして今、真っ先に我々が鐘や太鼓を鳴らしても、果たしてきょう、あしたからどんと人が来るかという、宿泊業については非常に緩やかに回復していくのではないかなと、そんなふうに私は思っています。冬なんかもきちんと目指さなくてはいけないと思うのです。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の質問の純繰越金の関係についてお答えいたします。以前、3月の専決報告のところでもお話ししましたとおり、今現在、決算の確定の作業をやっておりますが、その際に、通常であれば3月の専決補正の中では歳入との乖離が、差が生じた部分については、整理して最終専決でという方針でやっていたところです。今年度につきましては、新型コロナウイルス対策に対する緊急な対応等で資金が必要になるだろうということで、その分を専決補正ではなく、純繰越金でやるというような見通しでお話しさせていただいたところでもあります。その範囲の中等を見まして、純繰越金のほうは確定前ではありますが、財源として充当しているところでもあります。

また、ふるさと応援基金を使うという部分ではありますが、これにつきましても令和元年度で確定しました果実分につきまして基金に積み立てて、その分を取り崩して使うという形で

考えております。第1弾、第2弾の中で既に令和元年度の果実分として見込まれる部分については、現在、充当財源として充てているところであります。

ただ、先ほどの部長の説明でありましたとおり、国のほうの地方創生臨時交付金の1次分の配分はありますが、2次分の配分がまだ示されていないところから、現在、大きな財源の組み替えは行っていないところです。これまでの予算で充当しておりますふるさと応援基金の積立金の部分——純繰越分につきましては、国の交付金の配分が決定した中で財源の見直しをして適正な形にしたいと考えております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 プレミアム付き飲食・宿泊券の決定の経緯とか効用とかがわかりましたので、いいのですけれども。宿泊業のほうは本当に今、市内で一番大変な業種は宿泊関係だと思っております。そこにやはり支援が行き届くということになると、何らかの手を打たなければならない。やってみなければわからないことですが、これだけ手を打てば、あとは自主努力といえますか、そういうので魅力的な、人を呼び込むようなのは次回でまた考えるのでしょうか、それはそれでまた、そこでしばらくは様子を見たいと思うのですけれども。

ただ一つ、そういう宿泊業が困っている。それで私の思いからすると、効果はどうかなというところもある。であれば、今一番宿泊業者が困っているのは、お客が来ない、入らない、収入がない。そういう中で固定的な経費がかかるわけです。例えば国で行っています固定資産税がありますね。これは令和3年度分について、状況によっては課税標準がゼロになるとか、2分の1になるとかやっています——令和3年度ですね。令和2年度分は先日もありましたように、徴収猶予があるのですけれども、そこら辺をきちんと宿泊業者に連絡をする。令和2年度分は徴収猶予がありますよ、1年猶予できますよ。令和3年度分は国の支援策で課税標準がなくなるかもしれませんよ。そうすると令和2年度分は負担が減りますよ。そういうPRが私は足りていないと思うのです。

宿泊業者はそこら辺の固定資産税とか固定経費、例えば部屋1台のテレビに、多分、NHKの受信料がみんなかかっていますよね。そういうのも営業していなくてもかかる。そういうところを支援する、そういう方法も私は必要ではないかと思う。今、宿泊業を助ける、支援するのであれば、そういうのも必要だと思うので、そこら辺もあわせて宿泊業者の支援策を検討していただきたいと思うのですけれども、その辺の考え方がありましたらちょっとお聞きしたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今のお話がありましたように、固定資産の取り扱いについては、国のほうの財政支援の関係もあります。あとは賦課のいろいろな期日関係もありまして、令和3年度分について対応する、あるいは令和2年度分については徴収猶予等の対応をするということに定められたものと思っております。

今、実際のところですが、大分、徴収猶予関係につきましては、お問い合わせをい

ただいております。通常年ですと、徴収猶予というのは制度的にはあるのですが、ほぼ問い合わせがないのですけれども、本年度につきましては、制度開始以来、30件以上の問い合わせと20数件の決定を既にしております。あと、若干審査中がありますけれども、反応はよいというふうに考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 結論からすると、令和2年度の徴収猶予の件も令和3年度の国で行う固定資産税減免の分も、一応動きとしてはその方向で動いているといった答弁だと思うのです。それに加えて、私が近くの宿泊業者の話を聞くと、なかなかそこら辺の情報が行き届いていない。きちんとした令和3年度のそういう国の支援、そして令和2年度の徴収猶予、そしてあわせて、先ほど言いましたように、NHKの受信料。あれもやはり減免あるのです。そういうのもみんなセットにして、そして宿泊業の皆さん、令和2年度はこういうような軽減策がありますよ、というのを宿泊業者にターゲットを絞ってでも、そういうお知らせをしなければならないような市内の宿泊施設の状況ではないかと私は思うのです。その辺、もしそんな考え方があったり、そこまでは国がやっているからいいのではないかとということの考え方がありましたらお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 済みません。考え方ということですので、特に課税面で対応があるのは令和3年度でございます。前回の6月定例会の中でも確かお答えしたと思いますが、これにつきましては、この後、まだ制度が十分固まり切っていないというところもありますので、それらの情報を集めて再度、皆様に通知することになるかと思っております。広報に努めたいと思っております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ありがとうございます。なかなか行き届かないというお話もありますが、皆様もぜひ、行き届くように協力してください。私どもは第1弾、第2弾のチラシをやった後、やはりいろいろな問い合わせがありました。あそこに一番書いたテーマは、「とにかく相談してください」ということでもあります。もし、そういう人がいたら、ぜひ、連れてきてもらいたい。私宛てでも結構です。私どもに直接問い合わせがいっぱいありますから。毎日電話が鳴らない日はありません。1件や2件ではないですよ。それがずっと続いています。

そういうときに本当に思っていますが、やはりわからないのだなと思うところがあるので、なるべく我々もわかりやすくやろうとしていますが、やはり限界というものを感ずるところがあるので、紙ベースとかですね。なので、やはり直接に会って話をするのが一番なので、「ぜひとも、どんなことでもいいのでお問い合わせください」という書き方を、今回、前面に出して書かせてもらっている。ぜひ、議員の皆さんも一緒に協力いただければと思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2点ほどお願いします。11ページの、まず、ひとり親世帯臨時特別給付金

事業費でありますけれども、追加給付であります。該当する方が1、2というふうになって
います。2番のほうで「公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給
が全額停止される方」ということではありますが、この方たちにどうやってお知らせをするの
か。継続して受給される方はわかるのですけれども、2番に該当する方にもどうやってお知
らせをするのかという方法を1点お聞きしたい。

それから、観光振興費の市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券2億円であります。参加店
舗であります。参加店舗というのは市民の方はどうやってわかるのか。どうやって募集を
するのかというところと、参加店舗の方がこの券を現金化するわけであります。今回は観光
協会への委託事業ということですから、観光協会と販売しているJAさんあたりになるのか
と思うのですけれども、その換金の方法。

以上。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 では、最初の質問にお答えいたします。公的年金受給によって停止さ
れている方につきましては、担当課のほうでほぼつかんでおります。全てとは言い切れない
部分がありますけれども、ほぼつかんでおまして、この方々のところにも案内の通知は差
し上げる予定でございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の参加業者。案内を出したところが、今、約590店舗でございま
す。内訳は宿泊施設が約200、それから飲食が400、そのほかにタクシー・代行ということ
であります。

それで、そこがどういうふうになるかということではありますが、参加していただいた店
舗にはステッカーが張られます。そこにはQRコードがございまして、QRコードをかざ
すと店舗が出るようになっております。また紙ベースでもどこが参加しているかという点—
—後から追加されるところはちょっと紙ベースには載らない可能性もありますけれども、最
初から参加していただいたところは紙ベースにも載ります。

QRコードにつきましては、途中から参加した方もそこに追加されておりますので、年配
の方にはわかりづらいという方もいらっしゃるかもしれませんが、よりわかりやすい形で店
舗については表示するように心がけております。

換金につきましては、観光協会のほうに券を持って行っていただきまして、そこからネッ
トバンキングを通して、それぞれ参加店舗のほうに振り込まれる形をとっております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 再度お聞きしたい。この590店舗ですけれども、観光協会の会員、あるい
は飲食業の組合員であったりとかもありますが、そういうところに参加していない方たち
にも全部お知らせを出して、どうですか、という案内をしたということでしょうか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 宿泊施設については、観光協会のほうで把握をしているものと、それから、飲食店については、食品衛生協会の名簿のほうを保健所からいただいて、その中から拾い上げて出させていただいたと。あとは代行、タクシーについては調べてわかっている事業者全部ということでお出しいたしました。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 となると、参加をいただける店舗についても、一般的に言えば、看板を掲げているところには大体全部行き渡っているなというふうに承知していいということですかね。わかりました。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第84号議案 令和2年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第84号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

これをもって、令和2年第2回南魚沼市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

〔午前10時38分〕